

平成28年宇治田原町補正予算特別委員会

平成28年3月14日

午後2時20分開議

議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第22号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第23号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席委員

委員長	9番	原田周一	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員

11番 谷口重和 委員

12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋 隆君
企画・財政課課長補佐	村山和弘君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川 剛君
下水道課長	野田泰生君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村 観光君
庶務係長	岡崎 貴子君

開 会 午後2時20分

○委員長（原田周一） 早朝より総務常任委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、11日に引き続き、補正予算特別委員会を再開いたします。

さきの委員会において審査が全て終わっておりますので、日程順に討論、採決に入りたいと思います。既に日程表はお手元にあると思いますけれども、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

まず、議案第1号の討論を行います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、ただいま議題となっております議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきまして、反対の立場から討論を行います。

まず、議員特別職の期末手当増額分が含まれていますが、議員につきましては、本年度4万円もの値上げがあり、住民の皆さんからは大変厳しい意見を聞いているところがあります。報酬審の答申があったとはいえ、この上、期末手当を引き上げることについては、到底住民の理解が得られるとは思いません。また、特別職につきましても、大型プロジェクト等を含む課題が山積している中で、財政が厳しいというお話もございましたけれども、引き上げるべきではないと考えます。

移住・定住の促進につきましては、我がまちにとって大きな課題であり、中でも住居の確保は重要な施策であると思いますが、今回の補正予算、せつかくの加速化交付金があるにもかかわらず、不十分だと思います。さらに、年金生活者に3万円を給付することについては、国の政策ではありますけれども、参議院選挙対策のばらまきという批判もあり、本当に低年金者の支援というのなら、年金の引き上げや消費税の増税中止こそ国に対し求めるべきであります。

うじたわら学び塾については、目的が理解できません。英語や漢字などという教科については、学校でやるべきことであり、宇治田原独自の地域ぐるみ、まちぐるみによる学びの場というならば、内容についてもっと吟味をする必要があると思います。

情報セキュリティ強化対策に1,300万円もの予算化がされておりますが、どれだけ予算をかけても個人情報のセキュリティ対策は完全ではなく、マイナンバー制度の導入によって個人情報漏えいの危険がいよいよ明らかになったと思います。

以上のことから反対といたします。

○委員長（原田周一） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第1号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手多数であります。よって議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第2号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第3号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手多数であります。よって議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第4号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第5号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員。よって議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第6号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員。よって議案第6号、平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号の討論を行います。ございませんか。安本委員。

○委員(安本 修) ただいま議題となっております議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

本年度、議員報酬は20万円から24万円と2割もの引き上げが行われております。私どもは、消費税増税や年金の減額、社会保障費の連続改悪などにより、住民生活や中小企業等の営業が大変厳しいこと、勤労者の平均賃金の減、非正規雇用の増大などで住民の暮らしと営業が大変深刻なときに、議員はその実態に身を寄せて役割を果たすことが一層求められており、議員報酬の引き上げは、住民の理解が得られないとして反対をしたところであります。引き上げ後につきましては、予想どおり住民の皆さんから報酬に見合った活動ができているのかといった厳しい声などが寄せられております。今回の期末手当についても同様の理由から、反対をいたします。以上です。

○委員長(原田周一) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第22号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（原田周一） 挙手多数であります。よって議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第23号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で今回、補正予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、補正予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

この場で暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時32分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

今議会の補正予算特別委員会が、私、原田と上林副委員長が仰せつかった最後の審査となりました。委員各位のご協力、また町当局の丁重なる対応に上林副委員長とともども感謝申し上げます。

それでは、これをもって補正予算特別委員会を閉会することにいたします。

どうも本日はご苦勞さまでございました。

閉 会 午後2時33分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 原 田 周 一